



くじらの博物館 ナイトミュージアム

太地町立くじらの博物館にて、10月24日（木）の閉館後、モニターイベント「夜のくじらに会いに行こう！太地町立くじらの博物館ナイトミュージアム」が開催されました。

ナイトミュージアムは、日中とは異なる夜間のクジラたちの観察や、ライトアップされた幻想的な空間で、躍動感がある骨格標本などをご覧いただける、観光庁の「地域観光新発見事業」を活用した造成中のコンテンツです。

このモニターイベントを通して、得られた成果や課題、アンケートを参考に、引き続きコンテンツ造成に取り組めます。

目 次

トピックス	2
お知らせ	3
住民福祉課便り	6
社会福祉協議会便り	8
学芸員便り・くじらの博物館便り	12
保健衛生関係行事予定	14



10月19日（土）太地小学校運動会

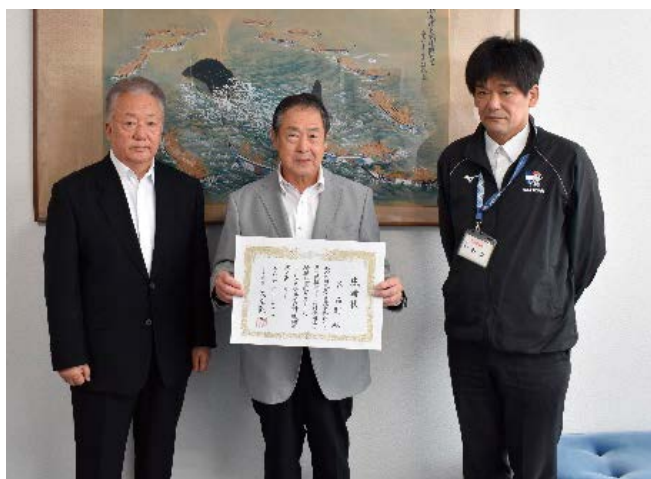
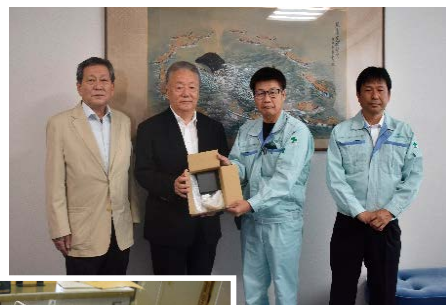
太地小学校において、運動会が開催されました。当日は曇天ながらも、児童たちは、かけつけた保護者や祖父母などからの声援のもと、全力で競技に取り組みました。

徒競走・リレーのほか、全校児童でのあや踊りの披露を行いました。

10月24日（木）軟骨伝導イヤホンの寄贈

木原造林株式会社 様より地域貢献活動として、全国的に役所や銀行などで設置が進められ、好評となっている、軟骨伝導イヤホンの寄贈を受けました。

太地町役場の窓口にて設置しておりますので、耳が聞こえにくい方の窓口での会話をスムーズに行っていただくことが期待でき、ぜひご利用ください。



10月31日（木）退任民生委員への感謝状授与式

太地町において民生委員を務められた、谷 昌則 様の退任に伴い、厚生労働大臣感謝状の授与が行われました。

同氏におかれましては、長年、太地町民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行っていただき、社会福祉の増進に努め、多大なご尽力を賜りました。

今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。

太地町 **生き生き** 情報コーナー

お知らせ

県立夜間中学体験授業会・個別相談会

◇内容：夜間中学のことを知りたい方や入学を考えている方向けの体験授業会・個別相談会

◇日時：(1) 2024年11月21日(木) 17:10～19:20

(2) 2024年12月18日(水) 17:10～19:20

(3) 2025年1月31日(金) 17:10～19:20

◇場所 (1)・(3) 東牟婁振興局 (2) 新宮市丹鶴ホール

◇その他：参加費無料

◇申込み・問い合わせ

参加したい日の1週間前までに和歌山県教育委員会義務教育課

TEL：073-441-3662 FAX：073-424-8877

E-mail：e5011001@pref.wakayama.lg.jp



お知らせ

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされている中、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では、拉致に関与した北朝鮮工作員等について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うなど、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。

また、これまで拉致被害者と判断している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方がいるとの認識の下、鋭意捜査・調査を推進しております。

今後とも皆様の御理解と御協力をお願いします。

【問い合わせ先】 新宮警察署 電話：0735-21-0110

お知らせ

〔生涯学習講座ご案内〕 一般講座 No. 8

「コラージュを楽しもう！」

講師：臨床心理士・楠本奈緒子 氏

切り絵、貼り絵であなたの心を癒します。

初めての方も老いも若きも一緒に体験してみませんか。

お待ちしております。

日時 令和7年1月7日(火) 13:30～15:00

会場 太地町公民館 第一研修室

定員 15名

参加費 無料

ご希望の方は12月9日(月)～20日(金)までに太地町公民館(59-2335)へお電話ください。

令和7年度 こども園利用の募集について

2・3号認定(保育)

※入園申込書等必要書類については教育委員会、こども園にてお受け取り下さい。在園児も書類の提出が必要となります。

1. こども園（保育の部）入園できる基準

こども園へ入園できる乳幼児は、両親が以下のどれかの事情にある場合で、かつ同居の親族もその乳幼児を保育することができないと認められる場合です。

1. 就労	パートタイム等を含みますが、1月あたり48時間以上勤務している場合
2. 妊娠・出産	保護者が出産前後である場合（出産予定日を基準として前後合わせて4か月以内）
3. 疾病・障害	保護者に疾病・障害がある場合
4. 介護等	家庭内に介護・看護の必要な方がいる場合
5. 災害復旧	地震・津波・風水害などの災害復旧が必要な場合
6. 求職活動	保護者が求職活動中である場合（起業準備も含む）
7. 就学	保護者が就学中（予定）である場合
8. DV・虐待	DV・虐待があること・おそれがある場合
9. 育児休業中	育児休業中に、すでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要な場合（※原則対象児が1歳になるまで）
10. その他	各事由に類する状態にあり、保育ができないと認められた場合

令和7年度 入園該当児

[0才児クラス] 令和6年4月2日～令和6年8月1日生 ※年齢が、満8か月になり次第入所可能です。年度途中で入所を希望される場合も、申込書類を提出ください。	[3才児クラス] 令和3年4月2日～令和4年4月1日生
[1才児クラス] 令和5年4月2日～令和6年4月1日生	[4才児クラス] 令和2年4月2日～令和3年4月1日生
[2才児クラス] 令和4年4月2日～令和5年4月1日生	[5才児クラス] 平成31年4月2日～令和2年4月1日生

保育士等の配置のため、年度途中の入所希望の場合も、申込書類を提出してください。

保育時間（太地こども園について）

平日	午前8時～午後4時まで ※希望者は、朝7：00～夕方6：30まで		
土曜日	午前8時～午前11：30まで ※家庭保育のできない場合に限り、希望者のみ ※希望者は、朝7：30～昼12：00まで	日曜日 祝日	休み

2. 申込受付期間・場所

期 間 令和6年11月11日（月）～12月27日（金）
午前8時30分～午後5時15分の時間で、土、日、祝日を除く。

場 所 教育委員会（太地町公民館窓口、太地こども園）

3. 入園決定

入園決定に際し、家庭訪問や電話により、家庭状況、家庭で保育できない事情を確認する場合がありますのでご協力下さい。

家庭で保育できない程度、定員に余裕がないときは、入園できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

初めて太地こども園を利用される方には、後日、準備物・説明会等の案内を配布します。

1号認定（教育）

※入園申込書等必要書類については教育委員会、こども園にてお受け取り下さい。**在園児も書類の提出が必要となります。**

1. こども園（教育の部）へ入園できる基準

特になし

令和7年度 入園該当児

[3歳児クラス]	令和3年4月2日～令和4年4月1日生
[4歳児クラス]	令和2年4月2日～令和3年4月1日生
[5歳児クラス]	平成31年4月2日～令和2年4月1日生

教育時間

平日（月～金）	午前8時30分～午後3時まで
土、日、祝日	休み

2. 申込受付期間・場所

期 間 令和6年11月11日（月）～12月27日（金）
午前8時30分～午後5時15分の時間内で、土、日、祝日を除く。

場 所 教育委員会（太地町公民館窓口、太地こども園）

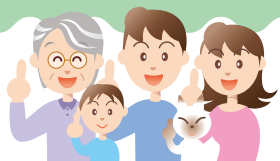
3. 入園決定

定員に余裕がないときは、入園できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。初めて太地こども園を利用される方には、後日、準備物・説明会等の案内を配布します。

その他、不明なことや詳細は、太地こども園、教育委員会までお問合せください。

連絡先

太地こども園：0735-59-2114
教育委員会：0735-59-2335



住民福祉課だより

『住民福祉課だより』の

各種内容に関するお問い合わせは、住民福祉課までお願いします。

☎ 0735-59-2335 (代)

後期高齢者医療制度に加入の皆様へ

健康診査は受けられましたか

健康診査は令和7年2月末日まで受けることができます。(ただし、脳ドックを申込された方は受けることはできません。)

下記対象の方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

○健康診査

■対象者 75歳以上の被保険者

65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けられた方

※長期入院者及び施設入所者は対象外です。

■検査項目 問診、計測、診察、血液検査(脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血)、尿検査(糖・蛋白・潜血)

■実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用 無料

○歯科健康診査

※対象の方には5月末に受診票等を発送しています。

■対象者 令和6年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者

※長期入院者及び施設入所者は対象外です。

■検査項目 問診、口腔内診査、口腔機能検査

■実施場所 受診票に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用 無料

○受診券等の紛失やご不明な点があれば、下記までお問合せください。

〒640-8137

和歌山市吹上2丁目1番22号

和歌山県後期高齢者医療広域連合

電話 073-428-6688

12月3日から12月9日までは「障害者週間」

障害者週間は、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、設定されました。

■障害者差別解消法はご存じですか？

障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が平成28年4月に施行されました。障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会（共生社会）をつくることを目指したものです。

この法律では、行政と会社・お店などの民間事業者を対象として「**不当な差別的取扱いの禁止**」と「**合理的配慮の提供**」を定めています。

令和3年5月には法が改正され、会社・お店などの民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されました。

不当な差別的取扱いの禁止	合理的配慮の提供
正当な理由なしにサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすること。	障がいのある人にとって障壁となる部分を取り除くために、負担になり過ぎない範囲で配慮すること。
(具体例) ●レストランに入ろうとしたら、車椅子の利用を理由に断られた。 ●アパートを借りようとしたら、障がいがあることを理由に断られた。	(具体例) ●車椅子を使用する人のために、スロープを設置したり、移動を支援する。 ●聴覚に障がいがある人のために、手話や筆談など音声以外の方法で伝える。

※正当な理由がある場合は、不当な差別的取扱いにはなりません。

※合理的配慮の提供には、お金や時間がかかり過ぎるなど実現が難しい場合もあります。その場合は、別の方法を考えることになります。

■私たちができること

障がいのある人に対する差別をなくし、誰もが暮らしやすい笑顔の多い共生社会を実現するためには、私たち市民の気づきと行動が欠かせません。障がいといっても、さまざまな種類が存在し、困難さもそれぞれ違います。相手の立場になって、どのようなことで困っているかを考え、自分ができることを行っていきましょう。

(具体例)

- 障がいのある人が困っていたら、声を掛けてサポートの方法を尋ね、本人がしてもらいたいお手伝いをするようにしましょう。
- ゆずりあい駐車場など、歩行が困難な人などのための駐車スペースには、必要のない人は駐車しないようにしましょう。
- 障がいを理由に、人をからかったり、いじめたりしないなど。

手話サークル「いるか」12月 活動日のお知らせ

12月の活動日について、下記の通りお知らせいたします。

12月10日(火)

年末休み

太地町社協 TEL 0735 - 59 - 3380
代表：宇下 円 TEL 080 - 3869 - 1748



「覚える」

右手をこめかみの
脇に下ろしながら
握る。

ふれあいデイサービス 大運動会 実施

介護保険の対象とならない、おおむね60歳以上の一人暮らしの高齢者の方を対象に実施している生きがい活動支援通所事業「ふれあいデイサービス」にて10月17日(木)レクリエーションの一環として大運動会を実施しました。

赤組と白組に分かれて、どちらが多く缶を積み上げるかを競う缶積み競争や新聞紙を使用してのおおばこ相撲など、誰でも簡単に楽しめる多種多様な競技で競い合い楽しみました。

ふれあいデイサービスは1週間に2回(火・木)10:00～15:00まで、太地町地域福祉センター「椰」で実施しており、1回500円で利用できます。

普段は血圧測定や体調の確認をした後、体操や筋力トレーニングなどを行っています。

詳細につきましては、太地町社会福祉協議会までお問い合わせください。



・ご寄付お礼

遠見 もとみ 様より

故 遠見 恒美 様の生前の御好誼に感謝して。

誠にありがたく、厚くお礼申し上げます。

社会福祉大会 開催

10月26日（土）太地町公民館にて5年ぶりの社会福祉大会が開催されました。

社会福祉大会は、当事者の皆さんと福祉関係者の皆さんが集い、同じ時を共有しあうことで理解を深め、誰もが夢と希望をもって、安心して暮らせる地域を作るための、参加及び協力をアピールすることを目的としています。

約160名の方に来場していただき、シンガーソングライターの藪下将人さんと藍田真一さんによるユニット「ヤブシン」のライブを皆さんに楽しんでいただきました。最後には「くじらのまちで元気になるうよ！」を体操も交えて盛り上がりしました。



～共に、寄り添い・支え合い・助け合い～

講演会「相続・遺言・成年後見制度」を開催しました

10月31日（木）に、太地町公民館にて、講演会「相続・遺言・成年後見制度～元気なうちだからこそ、つながわたしの思い～」を開催し、新宮公証役場、公証人の三橋 豊様より、相続と遺言、後見等についてご講演いただきました。

今回は午後7時からの開催でしたが、町内外より56名の方にご参加いただきました。

遺言分割と比較した遺言のメリットや、自筆遺言と公正証書遺言のメリット。デメリット、遺言を必要とするケース、成年後見制度の基本的な説明や、任意後見契約のメリット等についてわかりやすくお話をしていただきました。

参加者の皆様からは、「遺言などについてわかりやすく理解できた」「後見のことについて早めに考えておかないといけないと思った」などのご感想をいただきました。

成年後見制度を含めた権利擁護、福祉サービスに関するご相談は、太地町社会福祉協議会または太地町地域包括支援センターまでご相談ください。



地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センターは、介護保険法で定められた地域住民の健康や生活を総合的に支えていくための機関です。介護や福祉、医療に関する資格を持った専門スタッフが、それぞれ連携しながら地域の皆さんの困りごとをお受けしています。

地域包括支援センターは、略して「**ほうかつ**」と呼ばれています。

ほ **ほ** う も ん (訪 問)

う そ **う** だ ん (相 談)

か **か** い ぎ ょ ぼ う (介護予防)

つ せいか**つ**しえん (生活支援)

高齢者のよろず相談窓口です

- ◎ 介護に関すること
- ◎ 健康・介護予防に関すること
- ◎ 財産管理や成年後見制度等のこと
- ◎ 消費者被害に関すること
- ◎ その他日常生活に関すること
(買い物や食事に困っている。
スマートフォンの操作が分からないなど)

看護師による訪問活動を行っています



町内にお住いの高齢者のお宅（主に 70 歳以上の高齢者世帯）を巡回訪問し、生活のご様子をお伺いしています。

また、血圧を測るなどの健康面のサポートもさせていただきます。

介護に関する心配や悩み以外にも健康や生活のことなど、高齢者に関することならどのようなことでもご相談ください。「どこに相談すればよいか分からない」といった内容でもお気軽にどうぞ。

《事務所》太地町多目的センター 2 階

※ 4 月より太地町社会福祉協議会が業務を行っています

《連絡先》太地町地域包括支援センター TEL 59-3380 / FAX 59-4332

※ 太地町社会福祉協議会と共用ですが、地域包括支援センターへ取り次ぎます

なかよし体操 交流会を開催します！

なかよし体操は、毎週月曜日に東新・森浦・寄水集会所のいずれかで開催しています。

毎年 12 月は、各集会所に参加している皆さんが集まり、交流会を開いています。

今年は、ニュースポーツ“ボッチャ”を行う予定です。日ごろなかよし体操に参加していない方もこの機会にぜひ参加してみませんか？

12月 16日 (月)

13:30~15:00

場 所：太地町公民館 2 階大集会室
問合わせ：太地町地域包括支援センター
(連絡先はこのページ中段に記載しています。)

「あおぞら体操」も参加者募集中！

毎週、水曜日と木曜日に町内の各場所でラジオ体操と太地町オリジナルの健康体操を実施中です。

毎回 5 分程度の体操時間ですので、お気軽にご参加ください。

(日程は、社協だよりの 12 月予定表に掲載しています。)



○ 12月の事業予定表

名 称	日 程	時 間	会場・備考	内容・対象など
あおぞら体操	(毎週水曜日)	9:30~	暖海ゲートボール場	ラジオ体操やご当地健康体操を屋外で実施します どなたでも参加できます
	4日・11日	10:00~	森浦地藏院前	
	18日・25日	10:30~	平見消防屯所前	
	(毎週木曜日)	9:30~	多目的センター駐車場	
	5日・12日	10:00~	東の浜ふれあい広場	
	19日・26日	10:30~	平見公園	
男のトレーニング塾	(毎週水曜日) 4日・11日 18日・25日	9:30 ~10:30	多目的センター	町内にお住いの60歳以上の男性で かつ介護認定を受けていない方 医師に運動の制限を受けていない方
まめなかに倶楽部	(毎週金曜日) 6日・13日 ・20日	9:30 ~10:30	多目的センター	町内にお住いの65歳以上の方 医師に運動の制限を受けていない方
なかよし体操	東新(月曜日) 2日・16日(公民館)	13:30 ~14:30	東新集会所	椅子に座って行う体操教室です 毎月1回は録画したビデオを見ながら 体操を実施する日があります どなたでも参加できます
	森浦(月曜日) 9日・16日(公民館)		森浦集会所	
	寄水(月曜日) 9日・16日(公民館)		寄水集会所	
ふれあいサロン いっぷく亭	寄水(水曜日) 4日	13:30 ~15:30	寄水集会所	茶話会を中心に、不定期で生活や 健康に関するお話を実施します 廃油の回収を行っています どなたでも参加できます
	森浦(水曜日) 11日		森浦集会所	
	平見(水曜日) 18日		平見集会所	
	東新(水曜日) 25日		東新集会所	
社協の エクササイズ教室 (若がえる筋トレ)	18日(水曜日)	19:00 ~20:00	多目的センター	町内にお住いの介護認定を受けて いない方 医師に運動の制限を受けていない方
買い物 支援サービス	18日(水曜日)	各送迎時刻表 (下記をご覧ください)	受付開始: 1日~ 締 切 り: 11日	町内にお住いの65歳以上のひとり 暮らし又は高齢者のみ世帯の方 (要申込み) ※その他非該当となる要件があります

○買い物サービス 送迎バス時刻表 (マイクロバス・10人乗り)

平見団地	西平見	平見公園前	石門	大東	東新集会所	漁協前
9:25	9:28	9:30	9:32	9:34	9:34	9:36
水ノ浦	公民館	暖海本通り	大長井	常渡	道の駅	太地駅
9:38	9:40	9:42	9:44	9:46	9:48	9:50

※送迎の時間は参加される方により前後する可能性がありますのでご承知おきください。

太地町社会福祉協議会／地域包括支援センター

TEL 0735-59-3380/FAX 0735-59-4332/ 本会 HP





太地での交流を終え、帰りの飛行機に搭乗直前のブルームの生徒(2019)

コロナ禍による青少年交流事業の中断

Interruption of the youth exchange

平成31年(2019)にはセント・メアリーズ校の10名の生徒が4月17日に太地にやって来た。訪日外国人の急増のため、京都、大阪、広島観光地は混雑しており、太地の静かな環境とホームステイ・ファミリーの温かいもてなしに安らぎを覚えた多くの生徒が感想を述べた。

太地の生徒6名は同年(令和元年)7月31日にブルームに到着し、ホームステイで6泊した。ブルームに入る前あるいは後に、太地の生徒はたいいていパスに寄って博物館や動物園などを訪ねる。フリーマントルのマリタイム・ミュージアムにはブルームで使われた真珠ラガー船が保存展示されているので、フリーマントル在住で元ダイバーの海野久仁彦氏からミュージアムで当時の話を伺う機会を過去に何度か作っていただいた。この年、彼はブルーム役場から招待されていたため、太地の生徒は彼と彼の家族にブ

ルームで会い、あわせて太地出身の増田晃氏、浦神出身の田中常博氏、下里出身の故濱口博司氏の妻のパール氏をはじめとする日本人関係者と一緒に歓迎会に臨んだ。議員や役場関係者、そしてセント・メアリーズ校の生徒も加わり、歓迎会は盛大なものとなった。コロナ禍によって次の再会が4年後になるとは、まだ誰も思っていなかった。

令和2年(2020)3月13日付でセント・メアリーズ校のキャロル・ベル校長は手紙を書き、新型コロナウイルス感染症の世界的流行のために同校生徒の太地派遣事業が中止されたことを太地の関係者に伝えた。手紙には、派遣が決まっていた生徒の落胆は大きいと書かれていた。状況は悪化の一途をたどり、セント・メアリーズ校の中止判断から間もなく、太地側も中学生のブルーム派遣を取り止めた。



鯨鬚金銀絵如意 (スケッチ)

天平の匠に挑む

前号では、クジラヒゲを材料にして作られた正倉院宝物「鯨鬚金銀絵如意」についてご紹介しました。

正倉院では、1972年頃から宝物の材料や技法をできるだけ忠実に再現することを目的とした復元模造の製作が進められ、製作当時の姿を再現するだけでなく、優れた製作技術の解明に繋げる取り組みがなされています。そうした取り組みがなされる中、独自の手法で天平時代の匠の技術に向かい合おうとする人がいます。昨年の広報たいじ5月号でもご紹介した鯨鬚装身具作家の稲田浩氏です。クジラヒゲに魅了された稲田氏は、長崎県佐世保市に工場を構えていた職人からクジラヒゲの取り扱いや加工に関する基礎的な手法を学びます。そしてそれらを自らの技術として昇華させ、独創的な鯨鬚装身具を世に生み出していた頃、「鯨鬚金銀絵如意」復元の依頼が寄せられます。きっかけは朝日放送の番組企画だったといえます。それは、同局が1998年から毎年放送していた正倉院展特別番組の中で復元の工程を紹介しようとするものでした。復元に用いる材料には、原物の素材と同じセミクジラのヒゲ板が選ばれました。セミクジラのヒゲ板は、当時既に大変希少なものとなっていて入手が困難であったため、商業捕鯨時代に捕獲されたものを保存していた鯨類学の権威である大隅清治博士から寄贈されたものが使われたようです。

当時の復元がどのような工程で行われたかについては、朝日放送が制作し2013年に放映された番組「正倉院宝物を写す 明治維新の立体写真」内で詳しく紹介されています。その工程は、次のようなものでした。①クジラヒゲを大まかな如意の大きさになるよう鋸で切る、②切り出したものをグラインダーで削って整形していく、③整形後、水に1カ月間ほど浸す、④ヒゲ板の表面のうねりをなくし、平らにするためにズボンプレスサーに挟み込む、⑤如意の掌状になる部分を手で曲げて成形し、熱湯につける、⑥熱湯につけて柔らかくなった状態のヒゲ板を成形した状態で冷水につける、⑦⑤⑥の作業を繰り返す行うことで、曲げる角度を整えていく。基本的には、温めると柔らかくなり、冷やすと固くなるというクジラヒゲのもつ特性を活かした技法なのですが、加熱する道具にズボンプレスサーを使用するところなどは稲田氏独自のユニークな手法といえます。番組

はこれらの工程を紹介するところで終わっています。稲田氏は、「テレビの撮影であったため限られた時間の中で加工をする必要があったので、セミクジラのヒゲ板の中でも(曲げやすい)薄い場所を選んで復元を行った」のだと当時を振り返ります。本来はもっと厚い部分で製作しなければならないのだということです。

現在稲田氏は、本来使用すべきであったヒゲ板の厚い部分を使用して、新たな如意の復元に挑んでいます。その技法も改良が加えられました。例えば、加熱する道具には家庭用スチームクリーナーを使用します。さらに成形には自作の木枠を使い、加熱して曲げたヒゲ板を木枠に入れて、万力で上下左右を押さえることにより、如意の掌部の独特のカーブを再現しようとしています(写真)。この独特のカーブの再現が曲者で、急に大きく曲げることができないので、時間がかかり非常に技術を要するのだそうです。また、自然由来の素材であるクジラヒゲはその表面が凹凸しているのですが、やすりを使用しても均一にはならないので、何度も押さえ付けることによって平らにするほかないのだといえます。数年かけておよそ8mm程度までにした厚みをさらに6mm程度まで薄く平らにしていかなければならないといえますから大変な作業です。しかも、鯨鬚金銀絵如意には継ぎ足しがなされた箇所はなく、1枚のクジラヒゲからできています。つまり、如意の先端にある4カ所の指状の突起は、時間をかけて湾曲させた先端部に彫刻を施すことで形作らねばなりません。完成までには、失敗が許されない慎重な作業が幾重にも重なっているのです。

今でこそ、加工する道具や技術は数多くありますが、1200年以上も昔に人々は一体どのようにしてこうしたものを作り上げていたのでしょうか。復元品の製作過程の一部を垣間見ただけでも求められる技術の高さと製作がどれだけ大変なものであったかを忍ぶことができます。稲田氏は、如意の復元を生涯の仕事として取り組んでいく覚悟をされています。今後、復元がどのように進んでいくのか、稲田氏と天平時代の匠との対話を筆者も楽しみに見守らせていただきたいと思います。

●参考文献

「正倉院の仕事 宝物を守り伝える舞台裏」、西川明彦著、中公新書

《保健衛生関係 12 月行事予定》

健康相談

月 日	事 業 名	時 間	場 所
12 月 9 日（月）	成人健康相談（血圧測定）	14：30～15：00	森浦集会所
12 月 12 日（木）	成人健康相談（血圧測定）	10：30～11：00	公 民 館
		13：00～13：30	平見集会所
		13：45～14：15	老人憩の家
		14：30～15：00	寄水集会所
12 月 18 日（水）	乳幼児健康相談	10：00～11：30	ふれあいルーム

※成人健康相談（血圧測定）で、検尿を希望の方は、自宅で採尿をしてお持ちください。

健康教育

月 日	事 業 名	時 間	場 所
なかよし体操	なかよし体操及びあおぞら体操の日程は、 本誌 11 ページの社協だより“事業予定表”欄へ掲載しています。		
あおぞら体操			

健診

月 日	事 業 名	時 間	場 所
12 月 19 日（木）	4 か月児健診	9：30～9：40（受付）	那智勝浦町福祉健康センター
	10 か月児健診		

白馬からのお便り
姉妹都市「白馬村」コーナー



はくばあそびまなびフェス 2024

10月12日（土曜日）に白馬スノーハープクロスカン
トリー競技場で「はくばあそびまなびフェス2024」
を開催しました。

当日は好天に恵まれ、約1,100人の来場者にお越
しいいただき、地域の住民や団体、事業者の皆様によ
る様々なプログラムやワークショップを楽しんでいま
した。

また、信州次世代”空”モビリティ体験フェスティバ
ルを同時開催し、県内初となる空飛ぶクルマのデモ
飛行や、災害時物流を想定したドローンのデモ飛行
等を実感する貴重な機会にもなりました。

住民基本台帳
（令和 6 年 10 月末日現在）
総人口 2,826 人
男 1,265 人
女 1,561 人
世帯数 1,553 世帯
（前月比：総人口 7 人減
世帯数 3 世帯減）

飼いだ・飼い猫のフンの復始末は、
飼い主が責任を持って行いましょう。

また、飼い猫以外には餌を与えないでください。

役場 住民福祉課